

平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称： 群馬県

1 地域活性化総合特別区域の名称

畜産バイオマスの高効率エネルギー利用、炭化・灰化利用による環境調和型畜産振興特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

畜産バイオマス資源を有効活用し、畜産経営の安定と地域の環境改善を実現する「環境調和型畜産業」を創出する。具体的には、「低温ガス化装置」、「炭化・灰化装置」の実証試験を行い、実用機を普及させることにより、家畜排せつ物の高付加価値化（エネルギー、炭化・灰化）、処理の負担軽減（時間、コスト、場所）を実現し、畜産環境を改善する。

②総合特区計画の目指す目標

畜産バイオマス（家畜排せつ物）を有効活用することにより、地域のエネルギーを地域で賄う地産地消型エネルギー社会のモデル地域を形成する。また、家畜排せつ物を短時間でクリーンエネルギーに変換することにより、畜産臭気の対策を図り、観光振興や、低炭素社会の構築、環境保全に貢献する。畜産バイオマス発電は、様々なビジネスモデルの検討を誘発し、事業成果は国内外への畜産地域へ展開が期待される。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 6 月 28 日認定（平成 25 年 6 月 28 日最終認定）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：低温ガス化装置の実用化（家畜排せつ物のエネルギー利用量）
[進捗度 37%]

数値目標（1）－①：0t/日（平成 23 年 9 月）→20t/日（平成 27 年度）

[平成 27 年度目標値 20t、平成 27 年度実績値 0t、進捗度 0%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：低温ガス化装置実用化システムへの参画事業者数（累計）
5（平成 25 年度）→15（平成 27 年度）

[平成 27 年度目標値 15、平成 27 年度実績値 11、進捗度 73%、寄与度 50%]

評価指標（2）：超省エネルギー炭化・灰化装置の実用化（鶏糞の炭化物・灰化物利用量）[進捗度 52%]

数値目標（2）－①：0t/日（平成 23 年度 9 月）→20t/日（平成 27 年度）

[平成 27 年度目標値 20t、平成 27 年度実績値 10t、進捗度 50%、寄与度 50%]

数値目標（２）－②：超省エネルギー炭化・灰化装置実用化システムへの
参画事業者数(累計) 6(平成25年度)→13(平成27年度)
[平成27年度目標値13、平成27年度実績値7、進捗度54%、寄与度50%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

特区内の地域では、特に養豚及び養鶏が盛んであるため、低温ガス化装置については、主に養豚農家を対象として豚糞を有効活用した発電を、また、超省エネルギー炭化・灰化装置については、主に養鶏農家を対象として鶏糞を有効活用した、炭化・灰化物の高付加価値化を行うべく事業を進めてきた。平成27年度までの特区目標として、低温ガス化装置及び超省エネルギー炭化・灰化装置の実用化、各システムの参画事業者の増加を掲げ、事業を推進してきた。

実証実験を行い、炭化・灰化装置については大型化に向けた技術的確認、低温ガス化装置においては高効率の運転条件を確認し、さらに発電に成功するなど成果も得られたが、財政面の理由から、両者とも平成27年度末までに目標を達成することは出来なかった。

そのため、総合特別区域法に基づく指定解除申請を行い、平成28年4月1日付けで特区指定が解除されることとなった。

平成28年度以降は、特区事業を推進していく中で得られた成果等を踏まえつつ、特区指定時の課題であった家畜排せつ物の処理問題について、幅広く検討していく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1－2）

低温ガス化装置及び炭化・灰化装置とも特区事業を推進してきたが、上述のとおり目標を達成することが出来なかった。平成28年度以降は、特区事業を推進していく中で得られた成果等を踏まえつつ、特区指定時の課題であった家畜排せつ物の処理問題について、幅広く検討していく。

4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

特定地域活性化事業：地域活性化特別区域畜産バイオマス高効率エネルギー利用事業（電気事業法施行規則）

当事業は、大型の低温ガス化装置実証試験実施の際に活用を予定しており、活用の要件とされている安全性の確保のための組織を設置し、実施を目指していたが、財政面の理由で実施まで至らなかったため、規制の緩和の活用の実績はなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：

＜調整費を活用した事業＞

- ・一般地域活性化事業（超省エネルギー炭化・灰化装置実証試験事業（経済産業省：地域イノベーション創出実証研究補助事業））

超省エネルギー炭化・灰化装置実証試験事業の実施が可能となった。実証試験の結果を活かすべく、特区事業を推進してきた。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：0件

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

県の財政支援としては、地域協議会参画団体の（公財）群馬県産業支援機構への補助、普及のためのコーディネーター等を活用し、装置の普及活動や技術支援、市場調査等を行った。また、関係者間で定期的な会議を設け、事業化への検討を行うなど、地域全体で推進体制を整備している。

県全体としては、家畜排せつ物の利用促進を計画的に行っており、堆肥の有効活用、利用向上、当特区の取組であるエネルギー化等、様々な手法で、畜産環境に係る地域課題の解決を図っている。

7 総合評価

当特区の取組は、超省エネルギー炭化・灰化装置及び低温ガス化装置の実証試験から普及という取組である。前者については、平成25年度に10t/日炉の実証試験が終了し、実用段階における設備の安定性、安全性を確認したほか、設備の省エネ効果を確認するなど、大型化に向けた技術的確認という成果が得られた。また、後者については、100kg/日炉での実証試験により、原料投入方法等、効率的な運転条件を確認し、スケールアップした実証実験に向けた準備が整った。2t/日炉での実証試験を行うべく、国の支援制度活用の検討、さらに事業者と協力して触媒技術確立のための試験研究を行ってきたが、数値目標については、両者ともに財政面等の理由から達成することが出来なかった。

平成28年度以降は、特区事業を推進していく中で得られた成果等も踏まえつつ、特区指定時の課題であった家畜排せつ物の処理問題について、幅広く検討していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(1) 低温ガス化装置の 実用化(家畜排せ つ物のエネルギー 利用量)	数値目標(1)-① 0t/日→20t/日	目標値	-	2t/日	2t/日	20t/日	-
		実績値	0t/日	0t/日	0t/日	0t/日	
	寄与度(※):50%	進捗度 (%)	-	-	-	0%	
	代替指標の考え方やまたは定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替 指標または定性的な評価を用いる 場合						
目標達成の考え方や目標達成 に向けた主な取組、関連事業		以下の考え方で目標達成に向け事業を進めてきた。 畜産バイオマスを有効に活用し、エネルギー自立型の畜産を実現するため、平成27年度までに低温ガス化装置による一日の処理 量20tを数値目標とする。20t/日は大規模農家1戸又は中規模農家数戸において排出される量である。これは飼育豚の種類等によ って糞の排せつ量が異なり、畜産農家の規模(頭数)と排出量は単純比例しないため、明確に規模と処理量との関係性を定義できな い。20t/日はおおよそ35,000頭分の処理量であり、一戸で排出するケースや、排出量の異なる複数戸の分を収集して処理するケー スを想定し、実際の排出量に合った処理規模の装置を導入していく。 これを達成するため、2t/日程度の規模の実証試験装置を行い、畜産現場に設置・稼働して実用に耐えることの証明や運転・メン テナンスの容易性の向上、コスト低減などを行い、普及を図る。					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		以下の考え方で目標値を設定していた。 低温ガス化装置では低温(600℃以下)で熱処理することにより、家畜排せつ物である豚糞をガス化(メタン、水素等)させ、得られた ガスを利用して発電する。 この技術は豚糞0.1t/日の量の試験を行っているところであるが、実証試験装置の規模を拡大し、平成25年度には、処理量2t/日 規模の実証試験を行い、これにより実証試験規模の10倍程度までの技術的確認ができるため、平成27年度には、20t/日程度の実用 機の設置が可能となるレベルまで引き上げる。なお、目標値の処理量2t/日は小～中規模農家1戸において排出される豚糞の量を処 理できるものである。平成26年度の目標値については、平成25年度と同程度の規模での実証試験を計画していることから、平成25 年度と同じ2t/日を設定している。 実証試験は、畜産現場での2t/日規模の装置にて、実用化技術の確立、発電効率等の総合評価を目的として、各種データ測定を基 に、システムのエネルギー効率、安定性、環境影響の確認、最適化するための技術開発、経済性評価等を行う。期間は設計から含め 9ヶ月程度を予定し、前述の実証内容に係る実用化レベルに達するデータ取得やシステム構築について、調整を行いながら実現させ る。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		実証試験については、平成24年度に、規制の特例措置に係る協議、実証試験に係る関係機関との調整を行い、準備を整え、平成25 年度から27年度は実施に向けての国の財政支援を要望したが、支援が実現せず、実施できなかった。平成26年度及び27年度につい ては、県単独で実験を実施した。 平成23年度の特区指定から目標を達成すべく事業を推進し、豚糞0.1t/日炉の実証試験においては、高効率の条件を確認するなど 成果が得られたが、平成27年度中の目標達成が困難であったため、総合特別区域法に基づく指定解除申請を行い、平成28年4月1日 付けで特区指定が解除されることとなった。平成28年度以降は、特区事業を推進していく中で得られた成果等も踏まえつつ、特区指定 時の課題であった家畜排せつ物の処理問題について、幅広く検討していく。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] ・期限到達後の今後の見通しについて、どう考えるか。	[左記に対する取組状況等] ・特区事業を推進していく中で得られた成果等も踏まえつつ、特区指定時の課題であ った家畜排せつ物の処理問題について、幅広く検討していく。
-------------------------------------	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
評価指標(1) 低温ガス化装置の 実用化(家畜排せ つ物のエネルギー 利用率)	数値目標(1)-② 低温ガス化装置実用化 システムへの参画事業 者数(累計)	目標値			10	15	—	
		実績値	2	2	5	11		
	寄与度(※):50%	進捗度 (%)				100%	73%	
	代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		既存の目標は、当装置による家畜排せつ物の処理量であり、実証試験を基にした技術的な面が中心の目標値、技術開発の目標値となっている。一方で、装置の実用化には、地域で連携し、原料調達から、装置の運営、エネルギー利用、関係団体との調整など、装置を受け入れ、事業展開を行う体制・システムづくりも必要であり、これは、検討会委員からも指摘を受けている。よって、目標としている実用化には、既存の技術面からの評価のみではなく、これに加え、地域が連携した体制・システムづくりを新たな評価面に加え、技術・体制の両面から総合的に評価を行えるようにする。					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の 根拠に代えて計画の進行管理の 方法等		平成27年度の目標値は、実用化にあたって必要とされる参画者数で、装置製造、装置運営、エネルギー利用、原料調達、エネルギーマネジメント、資金提供、技術提供、事業化支援の各事業者を想定し、これらの事業者が連携した体制、受け入れ態勢が整って実用化が可能となる。なお、「参画」については、各事業者の意向を書面にて確認する。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		平成26年度までに、実証試験についての規制の特例措置に係る協議、実証試験に係る関係機関との調整を行い、準備を整え、県単独で実験を実施した。以上の取組を進めてきた結果、平成26年度に目標値を達成することができた。 平成27年度においては、平成26年度までに引き続き実証試験の実現に向けた方策をとるとともに、タール除去に利用する触媒の製造技術確立のために、試験研究を実施するなどして、体制・システムづくりを進めて来たが、目標を達成することが出来なかった。						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] ・現地調査では指摘なし	[左記に対する取組状況等] -
-----------------------	--------------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(2)－① 0t/日→20t/日	目標値		10t/日	10t/日	20t/日	20t/日	—
	実績値	0t/日	0t/日	10t/日	10t/日	10t/日	
寄与度(※):50%	進捗度(%)		0%	100%	50%	50%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 超省エネルギー炭化・灰化装置の実用化(鶏糞の炭化物・灰化物利用量)	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>畜産バイオマスを有効に活用し、エネルギー自立型の畜産業を実現するため、平成26年度までに超省エネルギー炭化・灰化装置による一日の処理量20tを数値目標とする。20t/日は大規模農家1戸又は中規模農家数戸において排出される量である。これは家畜の種類等によって糞の排せつ量が異なり、畜産農家の規模(羽数)と排出量は単純比例しないため、明確に規模と処理量との関係性を定義できないが、20t/日はおおよそ200,000羽分の処理量であり、一戸で排出するケースや、排出量の異なる複数戸の分を収集して処理するケースを想定し、実際の排出量に合った処理規模の装置を導入していく。</p> <p>これを達成するため、10t/日程度の規模の実証試験を行い、畜産現場に設置・稼働して実用に耐えることの証明や運転・メンテナンスの容易性の向上、コスト低減などを行い、普及を図る。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>超省エネルギー炭化・灰化装置では、低温ガス化技術を応用して、家畜排せつ物である鶏糞を炭化・灰化させる。この技術は1日あたり1tの鶏糞の処理試験により、基礎技術が確立していたが、実証試験装置の規模を拡大し、平成24年度には、処理量10t/日規模の実証実験を行い、実用レベルに引き上げる。また、平成25年度中には処理機能拡大の予定が無いことから、平成24年度の数値を設定していた。なお、目標値の処理量10t/日は中規模農家1戸において排出される鶏糞の量を処理できるものである。</p> <p>実証試験は、畜産現場での10t/日規模の装置にて、実用化技術、熱利用システムの確立等を目的として、各種データ測定を基に、熱利用システム、安定性、環境影響の確認、最適化するための技術開発、経済性評価等を行った。期間は設計から含め6ヶ月を要し、平成25年6月に終了し、前述の実証内容に係る実用化レベルに達するデータ取得やシステム構築を行った。実証試験終了後は、実証試験を基に、処理後に排出される炭化物、灰化物の販路、コストダウンの方法等実用化に向けての検討を行った。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>実証試験終了後は実用化に向けて、その結果の整理、生成物(炭化物、灰化物)の肥料としての販路の検討、装置の販路の検討等を行った。平成27年度は、平成26年度から実施しているタール除去に利用する触媒の製造技術確立のための試験研究を実施し、装置の維持経費等の算出を行ったが、導入先が見つからなかったこと等の理由から目標を達成することができなかった。</p> <p>以上のように、平成23年度の特区指定から目標を達成すべく事業を推進してきたが、平成27年度中の目標達成が困難であったため、総合特別区域法に基づく指定解除申請を行い、平成28年4月1日付けで特区指定解除されることとなった。平成28年度以降は、特区事業を推進していく中で得られた成果等も踏まえつつ、特区指定時の課題であった家畜排せつ物の処理問題について、幅広く検討していく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期限到達後の今後の見通しについて、どう考えるか。 	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特区事業を推進していく中で得られた成果等も踏まえつつ、特区指定時の課題であった家畜排せつ物の処理問題について、幅広く検討していく。
---	---

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 超省エネルギー炭化・灰化装置の実用化(鶏糞の炭化物・灰化物利用量)	数値目標(2)-② 超省エネルギー炭化・灰化装置実用化システムへの参画事業者数(累計)	目標値			6	13	—
		実績値	2	3	6	7	
	寄与度(※):50%	進捗度(%)			100%	54%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		既存の目標は、当装置による家畜排せつ物の処理量であり、実証試験を基にした技術的な面が中心の目標値、技術開発の目標値となっている。一方で、装置の実用化には、地域で連携し、原料調達から、装置の運営、エネルギー利用、関係団体との調整など、装置を受け入れ、事業展開を行う体制・システムづくりも必要であり、これは、検討会委員からも指摘を受けている。よって、目標としている実用化には、既存の技術面からの評価のみではなく、これに加え、地域が連携した体制・システムづくりを新たな評価面に加え、技術・体制の両面から総合的に評価を行えるようにする。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成27年度の目標値は、実用化にあたって必要とされる参画者数で、装置製造、装置運営、エネルギー利用、原料調達、エネルギーマネジメント、資金提供、技術提供、事業化支援の各事業者を想定し、これらの事業者が連携した体制、受け入れ態勢が整って実用化が可能となる。なお、「参画」については、各事業者の意向を書面にて確認する。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成25年度には実証試験を実施、さらに実用化に向け実験結果の整理、生成物(炭化物、灰化物)の肥料としての販路の検討、装置の販路の検討等を行った。平成26年度は、畜産現場への普及を促進するため、支援機関等と連携しながら、炭化・灰化物の販売ルートの開拓支援を行った。以上の取組を進めてきた結果、平成26年度に目標値を達成することができた。平成27年度においては、引き続き支援機関等と連携しながら、炭化・灰化物の販売ルートの開拓支援を行うとともに、タール除去に利用する触媒の製造技術確立のために、試験研究を実施するなどして、体制・システムづくりを進めて来たが、目標を達成することが出来なかった。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>・現地調査では指摘なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>-</p>
----------------------------------	-------------------------------

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域畜産バイオマス高効率エネルギー利用事業(経産B 002)	評価指標(1)	<p>規制緩和の要件として、保安が確保される仕組みの構築が求められているため、「群馬県小規模内燃力発電設備安全評価委員会」を設置した。</p> <p>当事業は低温ガス化装置実証試験事業であり、実証試験に関わる事業者と具体的な実施内容を調整し、システム全体の構築、実施場所の確保は終了しているが、財政面での課題から実施することが出来なかった。</p>	<p>規制緩和の実現により、従来では、当実証試験の規模であれば、電気主任技術者の選任、保安規程の届出が必要であったが、これが不要となり、実証試験の計画作成等、実施の推進に寄与した。</p> <p>また、普及の際も、装置設置者の財政的負担が減少するため、普及へのインセンティブが働く可能性がある。</p>	<p>当規制の特例措置に係る実証試験の準備は完了しているが、財政面での課題から実施することが出来なかったため、特例措置の活用はなかった。</p>	<p>規制所管府省名： 経済産業省</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる</p> <p><input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒<input type="checkbox"/>要件の見直しの必要性あり</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p> <p><特記事項> 事業実績が無いため、特例措置の効果を評価出来ない。</p>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					<p>規制所管府省名： _____</p> <p><参考意見></p>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					<p>規制所管府省名： _____</p> <p>規制協議の整理番号： _____</p> <p><参考意見></p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
・規制の特例措置を実際に活用した事例はあるか。	・規制の特例措置は、計画にある2t/日炉の実証実験を行うためのものであり、達成に向けて推進してきたが、実施まで至らなかったため、活用の事例はない。

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
超省エネルギー炭化・灰化装置実証試験事業	数値目標（2）	財政支援要望	71,695 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	71,695 (千円)	補助制度等所管省庁名：経済産業省 （地域イノベーション創出実証研究補助事業） 対応方針の整理番号：190 特区調整費の活用：有 総合特区推進調整費を活用することで事業を推進できた。低温ガス化装置実証試験事業、及び、当実証試験事業の成果である実用機の普及を目指す超省エネルギー炭化・灰化装置普及事業についても、目標達成に向けて事業を推進した。
		国予算(a) (実績)	71,695 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	71,695 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	45,149 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	45,149 (千円)	
		総事業費 (a+b)	116,844 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	116,844 (千円)	

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし		件数						

金融支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし		件数						

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	
・現地調査にて指摘なし	—

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
畜産経営環境周辺整備支援事業	数値目標（1） 数値目標（2）	脱臭装置等設置の補助（4件） ※県予算8,370千円	脱臭装置等設置の補助を行い、畜産環境改善、臭気問題の解決につなげた。	群馬県
ぐんま新技術・新製品開発推進補助金	数値目標（1） 数値目標（2）	新技術・新製品の開発補助（53件 67,582千円）	環境・新エネルギー産業分野を含む技術開発の補助を行い、環境改善技術の実用化につなげた。	群馬県
環境・エネルギー推進事業費補助金	数値目標（1） 数値目標（2）	（公財）群馬県産業支援機構へ事業推進のための補助（6,446千円）	群馬県産業支援機構が行う普及促進事業の補助により、特区の推進を行うとともに、開発装置の普及につなげた。	群馬県
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	群馬県では、家畜排せつ物発生量の著しい増加、混住化や自然環境問題等の背景により、家畜排せつ物の処理について「群馬県家畜排せつ物利用促進計画」をもとに、①自己経営内及び耕種農業における有効活用の促進、②利用技術の向上や需要拡大のための方策の推進、③地域外利用の促進、④肥料以外の処理方法（焼却、バイオガス等の検討）により、計画的な取組を進めている。①～③は地域での取組、特区では④に係る取組を行い、関係部署と連携しながら地域全体で様々な対策を行っている。さらに赤城南麓畜産利用推進協議会を設置し、関係部署及び事業者の連携強化に努めている。			
民間の取組等	当処理装置の製造業者は積極的に装置開発に取り組み、展示会等における普及活動を行ってきた。			

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] ・現地調査では指摘なし	[左記に対する取組状況等] —
-----------------------	--------------------